

## 平成27年度第1回放課後子ども総合プラン推進会議 会議録

- 日 時 平成27年5月15日（金）10時00分～12時00分
- 場 所 川崎区役所7階第1会議室
- 出席者
- （1）委 員 小川（と）委員、小川（信）委員、金井委員、小松委員、三浦委員、塚田委員、青山委員、小椋委員、村石委員
- （2）事務局 青少年育成課：眞鍋課長、萱原担当課長、堀課長補佐、中山担当係長、平井主任、竹田職員、布施職員、田嶋職員  
教育委員会：池之上生涯学習推進課長、古内企画課長
- （3）傍聴者 なし
- 配布資料
- 資料1 川崎市放課後子ども総合プラン推進会議について
- 資料2 放課後子ども総合プランについて
- 資料3-1 平成26年度こども文化センター・わくわくプラザ職員研修報告
- 資料3-2 平成27年度こども文化センター・わくわくプラザ職員研修計画（案）
- 資料4-1 平成27年度こども文化センター施設整備計画（案）
- 資料4-2 平成27年度わくわくプラザ施設整備計画（案）
- 資料5 地域子育て支援センター事業概要

### 1 開会

- ・事務局あいさつ
- ・配布資料確認
- ・川崎市放課後子ども総合プラン推進会議について
- ・放課後子ども総合プランについて
- ・会議公開の説明

### 2 委員及び事務局紹介

### 3 議題

- 1 平成27年度職員研修実施計画等について
- 2 平成26年度こども文化センター・わくわくプラザの利用状況について
- 3 平成27年度こども文化センター・わくわくプラザ施設整備計画（案）について
- 4 地域子育て支援センター事業について

事務局から通して説明、その後質疑応答

#### （質疑応答）

三浦委員：資料2「放課後子ども総合プランについて」の、P. 4「一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室のイメージ」の中段から下にある「一体型のイメージ」の図の中で、枠の中の放課後児童指導員の右側に「コーディネーター、地域のボランティア等」と書いてありますが、現状として、地域のボランティアの方たちがこれに参加しているのかどうか、どういった方が参加しているのか教えてください。

それから、一番下のところに放課後児童指導員と家庭との連携ということで、「連絡帳のやりとり等」と書いてありますが、なかなか難しいところもあるかと思うのですが、現状としてはどういったやり取りがあるのか、教えていただきたいと思います。

村石委員：確認いたします。

資料2、P. 4の真ん中の右側の方が「コーディネーター、地域のボランティア等」ですが、この活用具合が現状どのようになっているか。

それからもう一つは、右下の家庭との連携について、ここでは例として「連絡帳のやりとり等」と書いてありますが、そのようなやり取りがあるかどうかを含めて、2点、よろしく願います。

萱原担当課長：それではお答えいたします。

わくわくプラザの運営につきましては、地域の人材の活用と言いますか、地域の方々に御協力いただきながら、地域の中での放課後の安全な居場所を確保するというところで取り組んでおります。ボランティアにつきましては、それぞれのわくわくプラザによっ

て違いはありますが、学生さんや高校生の方から、土曜日や夏休みの期間などに、「小学生の放課後の生活にボランティアとして関わりたい」という申し出があったり、こども文化センターやわくわくプラザの利用者から、「こういった活動に携わってみたい」ということで申し出があったり、あるいは職員の方から声掛けをしたりして、参加していただいている状況です。

それから、家庭との連携につきましては、家庭でのお子さんの様子やわくわくプラザでの過ごし方を、片方だけではなく、お子さんの多面性を把握することによって、お子さんへの支援やサービスが充実できるので、連絡帳のやり取り以外に、お迎えに来たときにお子さんの様子についての情報交換を行ったり、あるいは懇談会のような形でわくわくプラザでの生活についてのご説明をさせていただいて、それについて御理解いただくということで連携を補っています。

三浦委員：分かりました。ありがとうございます。

村石委員：一番最初の三浦委員の質問の答えとしては、学生ボランティアということではなく、わくわくプラザに行って読み聞かせを行っているような地域の団体、あるいはけん玉グループなど、地域の高齢者の方が来ているような連携があるかという質問だと思いますので、もし具体例がありましたら、お願いします。

萱原担当課長：わくわくプラザでの過ごし方として、放課後子供教室と一体的に行っておりますので、文化的な体験や、スポーツなどのいろいろな体験をしていく中で、例えば本の読み聞かせをしたり、あるいは工作の時間をもったり、スポーツをしたりといったときに、そういったことを指導できる方にボランティアとして関わっていただいています。

村石委員：それをコーディネートする館長なりグループリーダーなりがいるということによろしいですか。

小川(信)委員：地域の方々の中には、特技をもっている方がいます。読み聞かせを行っている団体が、わくわくプラザに入っていきたいのですが、なかなか入っていけないそうです。これからの考え方として、民間

の力と言いますか、地域の隠れた文化や財産があるわけなので、そういう人たちを掘り起こして、積極的にわくわくプラザのプログラムに組み込めるような方策を考えていった方が良いと思います。職員がコーディネートするにも限界があると思うので、民間の力を掘り起こして活用するという方向をもっと強く打ち出せるような施策がないのだろうかと思います。例えば、遊びだけではなく、科学や、過去には、時計をすごく精密に動かしていく様子を、学校にそういう方が来て子どもたちに教えたとしても人気があったりしました。

要望ですが、積極的に地域にアクセスするようなことも考えていった方が良いと思います。

それから、家庭との連携の部分で、家庭から苦情や要求として、具体的に出ているものがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

萱原担当課長：はい。ご家庭からのご意見ですが、働いている方などから、もう少し遅い時間まで預かっていただきたいというご意見が一番多いです。苦情はそんなに多くはないです。

三浦委員：今、「顔の見える関係づくり」を地域でどのように進めていこうかということを考えているのですが、高齢者でしたら高齢者同士で交流する機会はあるのですが、世代を超えて知り合う機会がなかなかありません。自分のことで恐縮ですが、自分が子どもの頃は近所のおじさん・おばさんたちが自分のことを知っていましたが、今はなかなかそのようになりません。こういった場でいろいろなことを学ぶ・経験するというのも一つの大きなメリットだと思いますが、もう一つは、地域の方がこういった場に来て、地域にいる子どもたちと顔見知りになるというだけでも大きな事業の効果になるのではないかと期待しているので、引き続き取り組みをお願いしたいと思います。

金井委員：それはこちらから発信している部分もあるのですが、放課後児童クラブ・放課後子供教室は、「どうぞ、こういった教育力を持っている方は来てください」という発信ではないように思います。地域にはいろいろな力を持っている方いますので、できれば具体的な発信をすると良いと思います。

生涯学習財団でも、ボランティア養成講座を実施していますが、学校を中心に活躍していただいています。養成講座を受ける方は大勢いるのですが、その講座を受けた方たちの中には、まだ行き先が決まっていない方もいらっしゃいます。

そういった時に、人をつなぐためのコーディネーターのような役割をする箇所があって、「こういったものがあります」と時間帯も含めて示せるような連携がとれると良いのかなと思います。

塚田委員：わくわくプラザの中でもそういったボランティアを活用して、非常に積極的な学習支援を行っているところがあると思うのですが、こういった研修の中に、そういうところの例などを事例として挙げて、どのように職員が動いたか、どのように地域の掘り起こしを行ったかを共有する研修計画を入れると良いと思います。ここにある中高生への対応や障害児への対応は良いと思うので、それと同時に、そういったボランティアの掘り起こしのノウハウやそれを活用した例を学べると、「ああいうことができるなら、うちのわくわくプラザでもやってみよう」ということになると思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

村石委員：地域によってわくわくプラザと関わっているところと、なかなかそういったことが不得手なところがありますので、研修の中で例に基づいて学ぶと、「そういうやり方ができるのか」ということが分かると思いますので、平成27年度の研修でそのようなテーマができるようでしたら、お願ひしたいと思います。

小川(信)委員：わくわくプラザでは障害児を受け入れています、ときどき近くのわくわくプラザに行くと、障害児が動き回っているのを2人くらいの指導員が追いかけて、他の子が遊んでいるのを見られないような状況で、それを見ていて、これはやっぱり大変だなと思いました。障害児をわくわくプラザのようなところで見られるというのは素晴らしいことですが、指導員が相当苦勞していると思います。身体障害の場合は位置が固定的なので、1対1で対応することもできると思うのですが、特に自閉的な行動をするお子さんの場合は大変だと思うのですが、そういうお子さんは来ていますか。

萱原担当課長：障害児の利用については、わくわくプラザによって他よりも多く利

用されているところもあり、状況によってスタッフを増やして対応しています。そのお子さんの状況によっては、そちらの方に目が行ってしまうことはあると思いますが、全体としては、きちんと目が行き届くようにスタッフを配置するという一方で、指定管理者の方には頑張って取り組んでいただいていると思います。

小松委員：障害児のお子さんの数のカウントの仕方について、特別支援学級に入っているお子さんは数として挙げられると思うのですが、実は、普通級の中にボーダーのお子さんあるいは特別支援学級に行くようなお子さんも小学生は6.7%ほどいるということが、国の調査でも出ております。そういったお子さんがわくわくプラザに行ったらトラブルを起こしたりします。何人かのお母様方からは、お子さんのトラブルに対応できる職員の数をもっと増やしてもらえないものかという声を聞くことがあります。

また、私は教育委員会にいた時に、わくわくプラザの職員研修の中で講師を務めさせていただいたことがあり、わくわくプラザやこども文化センターの職員の方々の研修に向ける熱い思いを直に感じました。

研修を行うにあたり、事前に何を聞きたいかまで突っ込んで聞いていただいて、テーマをピンポイントでいただいていたので、自分でそれに向けてパワーポイントを作ってお話をさせていただいたのですが、その中で、子どもの役になったり、職員の役になったりするようなグループワークも入れて話をさせていただいて、その後、みなさんから本当に熱い感想文をいただいて、励みになったところなのですが、その中で、皆様方の課題としてあることは3つありました。

一つ目は、今はすごく個性豊かなお子さんがいらっしゃるので、障害を持つお子さんに対して具体的にどう接していけば良いのかということをしごく聞かれました。それと、こども文化センターの方などは、中学生の対応にもものすごく苦慮されておりましたので、中学生・高校生への対応をどのようにしたら良いのかということが二つ目、それから、三つ目は、なかなか難しい保護者の方もいらっしゃいますので、保護者の方々とのお付き合いということで、その三つをしごく重点的に聞かれたということが記憶として残っています。

そして、最後なのですが、今学校としてしごく課題だなと思って

いることは、今年度の職員計画の中に入れていただきました、アレルギー対応です。そのお子さんだけの個別食も各学校でかなりの数対応していますし、エピペンを持っているお子さんの数も結構多いと思います。うちの学校も年々増えてきているところです。ですから、どの学校もこども文化センターやわくわくプラザと連携しながら進めておりますが、職員の方にアレルギー対応という課題を研修として強くしていただけるということをありがたく思っています。

村石委員：ありがとうございました。実際に講師をしていただいて、職員の方がすごく熱心に聞いているというお話をいただきましたが、アンケートも毎年かなりの数書いていただいて、それに基づいて研修計画も変えているところです。

障害児対応ということで、わくわくプラザの資料4-2、P. 7に障害児のカウントがされていて、どちらかという発達障害の方が増えているかと思うのですが、統計的には障害児ということで一括になっていますので、身体障害と発達障害という風に、今後その内訳が分かるようになれば、おそらく発達障害の方の方が逆転して多くなっているのではないかと思いますので、参考に今度報告していただければと思います。普通級に行っているボーダーのお子さんについては、学校とわくわくプラザが結構連携していて、特別支援学級から来るから障害児ということではなく、学校の方から「そのような対応をしていただけますか」とお願いされているお子さんをカウントしていると思います。例えば、普通級の方にわくわくプラザの職員が迎えに行くケースなどもあるようで、そういった対応をしている場合にはカウントされていると思いますので、そのカウントの仕方もいただければと思います。あと、アレルギーの関係でもし何かあればお話いただければと思いますが、いかがでしょうか。

萱原担当課長：アレルギーについては、わくわくプラザでおやつを提供するといったことがあります。アレルギーもすごく幅広いので、「えっ、こんなものにも!？」といったケースもあるかと思っています。そのため、一つ一つ深く考えていくには大変時間もかかってしまうのですが、まずは、アレルギーについて、これは深刻な課題であるということを理解していただいて、そのうえでそれぞれのわくわ

くプラザで対応する時にどういったことに注意したら良いかといったことを検証する取り組みから始めたいと思います。

村石委員：平成26年度の報告にはなかったのですが、平成25年度は多分アレルギーの研修を実施していたと思います。わくわくプラザは給食ではなくおやつですが、おやつの方も、最近は食品会社もアレルギーを気にしていて、アレルギー体が含まれている食べ物かどうか表示されているものも結構多くなっておりますので、納品業者もそれをすごく気にして、これはごまの表示がありますよとかそばの表示がありますよといって納入してくださっていることもありますので、それは気をつけながらやっているところだと思います。

青山委員：三つほどあるのですが、まず、施設整備の方は、お金の問題が絡むと思いますが、広さも含めて環境が整っていないと、不要なけがやトラブルの原因になってしまうと思います。こども支援室の部分はわくわくプラザやこども文化センターや幼稚園・保育園、小学校・中学校で、どちらかという健全層なので、支援を必要とする層に行かないようにここで踏みとどまるようにすることが、我々こども支援室の役割なのかなと思います。つまり、わくわくプラザやこども文化センターに来ている方は、その層に近いのかなと思っています。施設整備は、特にわくわくプラザなのですが、場所によっては、職員の努力ではなかなか回避できないような部分がありまして、それによってこじれてしまい、家庭も巻き込むような形になってしまうケースが多くあります。何らかの障害を持っている子どもたちのケースでそれが絡むようなものが多くて、残念ながらそれが繰り返されてこじれてしまうことがあるので、一番初めの施設整備については、いろいろと非常に難しい条件がつくわけですが、お願いしたいと思います。

二番目に、P. 4のイメージ図なのですが、イメージ図の状況と現実とは少し違うかなと思います。どうしても説明資料として見てしまうと、指導員の方とボランティア等の方たちによって運営されているようなイメージを持ってしまっているのですが、実際はどれほどの量が出ているのかということ、実態からすると、こういう状況にはなかなか追いついてはいないだろうなと思います。逆に言うと、あるようでしたら、量を出してしまった方が正確な理解が



進むと思います。

三番目に、研修のところなのですが、資料でいただいている部分は、青少年育成課主催と関係局主催の部分ということなのですが、職員は指定管理者が独自に行っている研修も受けていますので、それも合わせた形の方が、職員の方がどういう研修を受けたかということが全体的に把握できると思います。

その中で、両方の研修に入っている、虐待の関係について、たまたま今日のタウンニュースの一面に、この間人権・男女共同参画室の子どもの権利担当が行った、第5回子どもの権利に関する実態・意識調査の結果を要約したものが出ていたのですが、虐待に気づくキーは職員だということが見出しとして出ています。つまり、どういうことが虐待につながっていくのかということ、職員がその定義も含めて学んで、空振りであっても見逃しがないようにすることが求められると思いますので、この虐待の研修については引き続きお願いしたいと思います。それから、川崎市は五年前に性同一性障害の電話相談を始めていて、学校の教育の中でも、人権行政の中で性同一性障害や性的少数者の問題に関する取り組みがされていますが、実はわくわくプラザですと、中学校に入って制服を着るようになると、指導員の「男の子？女の子？」という普通の声掛けにたじろぐ子どもたちが表に出てきます。ですから、研修のテーマを新たに設けるということではなく、どこかの研修の中にそういう要素を入れておいていただき、心と体の不一致によって苦しんでいる子どもたちもいるということを知るだけでも、保護者と対峙した時や本人といる時に空振りに終わることがないかと思います。

村石委員：施設整備については、広さの確保のお願いということによろしいですか。

イメージ図は、文部科学省・厚生労働省で作ったイメージ図ですが、わくわくプラザ用に独自で作り替えた方が現状に合った説明にもなると思いますので、これもお願いできればと思います。

研修については、館ごと、ブロック・区ごとなど、指定管理者で独自にやっているものはかなりあると思いますが、一年ごとの指定管理の報告書から把握ができると思いますし、実態が分かれば我々も委員として参考になるかと思いますので、次回等に合わせただいただければと思います。また、研修の内容についても、人権

行政の中から、性同一性障害についても配慮が必要ですよということが講師の方からのお話の一部にあればということなので、研修を委託する場合には、それも含めてお願いできればと思います。

小川(と)委員：アレルギー対応は、今の受け止め方以上にもっと危機感を持ってやらなければダメだなと思います。私たちがガールスカウトでキャンプをしたときに、おやつプリンの上に乗っていたほんのちよつとの生クリームに反応してしまって、気道が確保できなくなってしまったことがありました。子ども一人ひとりで違うので、油断ができないですし、ましてや小学1年生の場合だとデータがないと言いますか、なんだか分からない状態の中でアレルギーが出てきてしまうことがあるので、私たちは平素から夏の期間に、危機管理の中でアレルギーに関して研修をしています。エピペンも、リーダーたちが講習の中で実際に空のエピペンを持って打つ練習をしています。一つ間違えば死んでしまいますから、かなり危険性があるということは、もう少し大事にさせていただけたらと思います。

ガールスカウトのリーダーで学校のわくわくプラザで先生をしている方が多いのですが、中学生ではなくて小学生のうちから多機能トイレに入っていく子どもたちがいるということや、ずいぶん現場で聞いています。それともう一つ、現実にそこで働いているお母さんたちからのお話なのですが、家庭とのやり取りが、「うちの子はそんなのじゃありません」と言って認めない場合が非常に多く、実際のケースを受けてある程度自閉傾向があるということが分かっていたら話しやすいのですが、話をやわらかに持っていても拒否される、分かってもらえないところが難しいと言っていました。ですから、連絡帳のやり取りのように、まして文字にしてみると非常に難しいかもしれないと感じました。できるだけコミュニケーションは向かい合っただけにするようにしているそうですが、わくわくプラザで働いている方たちは、研修はもちろん受けていますが、現場がとても大変だということや、日々聞いています。

村石委員：はい、ありがとうございました。

アレルギーに関しては、保育園に行っている子どもが小学校に入ると保育園から情報が当然小学校へは行きますし、小学校からわくわくプラザ等へも連携があります。ただ、今まで食べたことが

ない食品があったりもして、そこで突然アレルギーが分かったというケースもありますから、それは情報を常に学校側と共有しながらやっていただきたいと思います。

エピペンの研修は一昨年にやっていたかと思いますが、いかがでしょうか。

竹田職員：一昨年は、関係局主催の危機管理・安全管理能力の研修で、昭和大学病院の小児科の医師が講師の研修で実施しました。

村石委員：資料の上の方の関係局の方の研修でアレルギーの研修を行ったということですが、職員等もまた新しく入ってきますし、誤食というのは非常に怖いので、繰り返しお願いしたいと思います。家庭とのやり取りは、正面向かってすることが基本になるかと思えます。

金井委員：研修については、生涯学習プラザも会場として使っていて、担当者が記録等もとって、整理しております。私も8割方、内容については把握しておりますが、来られた講師の先生方は非常に素晴らしい先生方が多く、時間の中でいろいろ工夫して組んでやっておられるので、できれば、その研修の中身が次につながるような形にできると良いと思います。エピペンに関しても、最近は学校でも教師が扱えるようになってきていますが、専門性がすごく大事になってくる部分があると思えます。

障害等でも、「この子はアスペルガー症候群かもしれないな」と思うことがあっても、学校の教師は子どもに向かっても親御さんに向かってもそのことを言えません。そのような時に、つないでくださる担当の方がいれば、専門家が見て「この子は発達障害のこの部分で」という風に分かります。そのように早めに分かると、特に小学生に上がる前の3・4歳くらいで分かると、対応が非常にきちんとできます。ところが、親御さんも気がつかず、小学校に入ってから「うちの子、ちょっと奥手かな」と悩んで相談しても、それでは対応が遅くなりますので、迅速につながられるような仕組みができると良いと思います。例えば、スクールソーシャルワーカーさんとか、社会福祉関係の方々がいろいろなところにつないでくれるようなシステムをつくるのが大事なのかなと思

いました。

小川(信)委員：日本の場合は、支援センターなどで問題を早期発見はしてくれるのですが、対応がすごくあいまいです。3歳になると施設に来て対応するのですが、今は違うかもしれません、1歳・2歳あたりで発見すると、対応があまりありません。それで親が絶望してしまったりして、右往左往している人が多かったです。早期発見した場合に、子どもへの支援もそうですが、親御さんへの支援について、どう対応したらよいのかということに対するプログラムを工夫していただきたいです。これはぜひお願いしたいと思います。

もう一つ、私たちはこうしていろいろ問題を出していますが、実際にわくわくプラザをやっている当事者の中から、こういうところが問題だとか、苦しんでいるとか、課題を持っているということがあれば、出してもらって、それを職員研修の中に反映できると一番良いと思うのですが、そういったものはないのでしょうか。

萱原担当課長：障害児への対応等につきましては、研修を市が主催して実施していますし、指定管理者の独自の研修の中でも取り上げることという風にはなっていますが、それだけではなかなか対応が難しいという声もあります。

村石委員：研修の際、必ず参加者に悩んでいることなどをアンケートに書いていただいています、今回、そのアンケートの中からたぶん子どもではなく保護者・家庭への対応のしかた・連携のしかたを教えてほしいということが出てきたので、今年度の計画の中にテーマとして取り上げているのではないかと思います、その辺りはどうでしょうか。

竹田職員：はい、アンケートから保護者への伝え方などに苦労されているという声が多かったので、平成26年度も、一者関係・二者関係・三者関係といったように、講師の方に細かく示していただいて対応方法を学んでいただきました。好評でしたので、今年度も保護者・家庭との連携については、研修を1回確保して実施する予定でおります。

障害児につきましては、ボーダーの方を含む障害児への対応について、適切な対応について事例を通して考えるということで、下

の段に、自分で移動等ができない重度障害児への対応の注意点を  
知るといふことも含めております。わくわくプラザで受け入れる  
障害児のお子さんで、重度の方が増えてきているという声がわく  
わくプラザのスタッフから上がってきておりますので、今年度は  
その部分への対応方法を学んでいただく研修を考えています。

村石委員：報告の一覧ではなく、案に反映したアンケートの一部を抜き出し  
たものがあると参考になるかと思っておりますので、また次回よろしく  
お願いします。

青山委員：区役所でだいぶ組織整備が進んできまして、児童家庭課関係など、  
保健師や助産師の親をサポートする動きが非常に活発になってき  
ました。

お子さんを産む時は圧倒的に病院が多く、病院でお産をすれば医  
学的には安全な分娩ができるのですが、実はそれで母親になるわ  
けではなく、母親になっていくためには、産後、保健師の方や助  
産師の方たちが、子どもの発達に向けて寄り添うことで、非常に  
お母さん方も安心するし、お子さんも安心します。これまでは保  
健師・助産師の部分が病院を担っている医療という分野に飲み込  
まれていたのですが、本来はきちんと役割分担があつて、まだ大  
きな結果にはつながっていないのですが、徐々に保健分野と福祉  
分野と医療の分野がきちんと機能していくような形がとられてき  
ていきますので、そういった部分は組織整備の効果が出始めている  
のではないかと現場では感じています。

三浦委員：地域包括ケアシステムの中の互助の部分で、まるっきり素人の人  
たちが、「ちょっと最近おかしいよね」と日常の活動の中で気がつ  
いた時に、気づきっぱなしではなく、いかに専門職に結び付けて  
いくかということが重要だと思います。特に安心というと医療の  
問題が大変大きくて、アレルギーや感染症もそうですが、なかな  
か素人にはできないところがありますので、今構築しようとして  
いる、何か気づいたときにどこにどういう風に相談するというシ  
ステムに子どもも包括していく必要があるのではないかと思います。

村石委員：行政側としても資源はたくさんあるのですが、それを紹介してい

ないために素人の方が気づいたのにつなげられないというのはもったいないことで、我々も情報提供していく必要があるということですね。

小 椋 委 員：地域の団体や地域の人材をどういう風に活用していくかというご意見があったと思うのですが、これは教育委員会の施策の中でも大事な部分で、うちで申し上げますと、寺子屋事業を、今年度、昨年度の8か所から21か所に増やすということで、核を担っていただく地域の方をお願いしながら、学校との調整を図っているのですが、昨年度の約3倍ということで、今奔走しています。ボランティアさんは募集をすると所属している方等に来ていただいている事例もあるようですが、運営をうまく切り盛りしていただけるような、一番核となるコーディネーターの方の確保が難しいと感じています。そういう意味では、わくわくプラザにつきましては、コーディネーター的な役割を担う職員がいて、日ごろから地域との関係も作られていて、より一歩地域の方に入るようなことがしやすい環境にあると思いますので、ぜひそういったことを進めていただけたらと思いますし、うちの寺子屋でも参考にさせていただけたらと思います。

村 石 委 員：寺子屋事業の人材もこども文化センター・わくわくプラザの人材も同じ地域の人材なので、うまく連携しながらできれば良いというご提案でした。今度研修を生涯学習プラザで行うと市政だよりに載っていましたが、募集がどんどん出ると思います。塚田先生の方で科学の実験などができるような人材もご紹介できますか。

塚 田 委 員：できる人もいますし、やりたい人もいますので、ぜひご紹介します。

村 石 委 員：他にはございますでしょうか。ではそろそろお時間ですので、またお気づきのことがあれば事務局の方に言っていただければと思います。それでは事務局の方で進行をお願いいたします。

- ・事務局より事務連絡
- ・会議終了